

職員の処分について(その1)

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日

平成25年7月から平成29年2月

2 所属の種別

高等学校

3 年齢

55歳

4 管理職，一般職の別

管理職（当時）

5 教育職員と教育職員以外の別

教育職員以外

6 事件・事故の概要

多賀城高等学校副参事 ^{いずも}出雲 ^{てるあき}輝章は、前任校である石巻工業高等学校に事務室長として在職中の平成25年7月から平成29年2月にかけて、学校が他団体からの補助金等を一時的に受け入れるため指定していた会計等の預金口座から、無断で現金を引き出すなどの不適正な処理を繰り返し行い、合計33件、総額4,936,770円を私的に流用した。

当該職員は「不祥事を起こしてしまっって申し訳なく思っている。処分を真摯に受け止めたい。」と述べている。

7 処分内容

懲戒処分として「免職」

8 処分年月日

平成30年5月16日

職員の処分について（その2）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
平成30年3月30日（金）
- 2 所属の種別
中学校（当時）
- 3 年齢
54歳
- 4 管理職，一般職の別
管理職（当時）
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

6 事件・事故の概要

宮城県東部教育事務所次長 にへい ひろゆき 二瓶 博由 は、大和町立宮床中学校教頭であった平成30年3月30日（金）午前5時30分頃、酒に酔った状態で、仙台市泉区内の有料駐車場に駐車していた自家用車を運転し、駐車場入り口付近に設置された柵に乗り上げ、破損させる事故を起こした。

当該教職員は、「自分がしたことをどう償えばよいのか、償いようがない」と述べている。

- 7 処分内容
懲戒処分として「免職」
- 8 処分年月日
平成30年5月16日